

## 令和 6 年度業務実績報告書（案）の修正箇所〈抜粋〉

(※) 修正箇所について、資料 1-2 は「概要」、資料 1-3 は「令和 6 年度実績」とする。赤字：追記した部分 青字：削除した部分

項番	修正箇所(※)	修正案																																					
		令和 6 年度計画に対する取組状況	自己評価																																				
<b>I-2. 国民年金の保険料収納対策</b>																																							
1	<p>○令和 6 年度実績 (P 6~7) ※P i、P10 も同様に修正 ※概要 (P 1) も同様に修正</p> <p>(1) 行動計画の策定</p>	<p>○令和 6 年度分保険料の現年度納付率は、20 歳到達者や若年層に対する納付督促を徹底すること等、納付に重点を置いた行動計画を策定し、効果的・効率的な取組を実施することで <b>78.6</b>●●%となり、令和 5 年度末の 77.6%から+<b>0.9</b>●●ポイント上昇、令和 4 年度末の 76.1%に対して+<b>2.5</b>●●ポイント上昇しました。</p> <p>○令和 5 年度分保険料の過年度 1 年目における納付率は、長期未納者、免除等対象者、このままでは無年金・低年金となることが見込まれる者等への取組を行動計画に基づき確実に実施した結果、令和 6 年度末で <b>84.0</b>●●%となり、令和 5 年度末の 77.6%から+<b>6.4</b>●●ポイント上昇しました。また、令和 4 年度分保険料の最終納付率については、令和 6 年度末で <b>84.5</b>●●%となり、令和 4 年度末の 76.1%から+<b>8.5</b>●●ポイント上昇、令和 5 年度末の 82.8%に対して+<b>1.8</b>●●ポイント上昇しました。</p> <p><b>【納付率の推移】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> <th>令和 6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2 年度分保険料</td> <td>71.5% (+2.3pt)</td> <td>77.8% [+6.3pt]</td> <td>80.7% [+9.2pt]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度分保険料</td> <td></td> <td>73.9% (+2.4pt)</td> <td>81.0% [+7.2pt]</td> <td>83.1% [+9.2pt]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度分保険料</td> <td></td> <td></td> <td>76.1% (+2.2pt)</td> <td>82.8% [+6.7pt]</td> <td><b>84.5</b>●●% [+<b>8.5</b>●●pt]</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度分保険料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>77.6% (+1.6pt)</td> <td><b>84.0</b>●●% [+<b>6.4</b>●●pt]</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年度分保険料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><b>78.6</b>●●% (+<b>0.9</b>●●pt)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は各年度分保険料の現年度納付率の前年度からの伸び幅 ※[]内は各年度分保険料の過年度 1 年目納付率又は最終納付率の現年度納付率からの伸び幅 ※太枠は現年度納付率</p>		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 2 年度分保険料	71.5% (+2.3pt)	77.8% [+6.3pt]	80.7% [+9.2pt]			令和 3 年度分保険料		73.9% (+2.4pt)	81.0% [+7.2pt]	83.1% [+9.2pt]		令和 4 年度分保険料			76.1% (+2.2pt)	82.8% [+6.7pt]	<b>84.5</b> ●●% [+ <b>8.5</b> ●●pt]	令和 5 年度分保険料				77.6% (+1.6pt)	<b>84.0</b> ●●% [+ <b>6.4</b> ●●pt]	令和 6 年度分保険料					<b>78.6</b> ●●% (+ <b>0.9</b> ●●pt)	<p>○(略) 現年度納付率については 13 年連続の向上、最終納付率については 12 年連続の向上となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 6 年度分保険料の現年度納付率 <b>78.6</b>●●% (対前年度比+<b>0.9</b>●●ポイント)</li> <li>令和 5 年度分保険料の過年度 1 年目納付率 <b>84.0</b>●●% (令和 5 年度の現年度納付率から+<b>6.4</b>●●ポイント)</li> <li>令和 4 年度分保険料の最終納付率 <b>84.5</b>●●% (令和 4 年度の現年度納付率から+<b>8.5</b>●●ポイント)</li> </ul>
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																																		
令和 2 年度分保険料	71.5% (+2.3pt)	77.8% [+6.3pt]	80.7% [+9.2pt]																																				
令和 3 年度分保険料		73.9% (+2.4pt)	81.0% [+7.2pt]	83.1% [+9.2pt]																																			
令和 4 年度分保険料			76.1% (+2.2pt)	82.8% [+6.7pt]	<b>84.5</b> ●●% [+ <b>8.5</b> ●●pt]																																		
令和 5 年度分保険料				77.6% (+1.6pt)	<b>84.0</b> ●●% [+ <b>6.4</b> ●●pt]																																		
令和 6 年度分保険料					<b>78.6</b> ●●% (+ <b>0.9</b> ●●pt)																																		

項番	修正箇所(※)		修正案																			
			令和6年度計画に対する取組状況	自己評価																		
2	○令和6年度実績 (P8)	(1) 行動計画の策定	<p>○口座振替及びクレジットカードによる納付、スマートフォンの決済アプリ等による電子納付(コード決済)について、未納者及び法定納期限内に現金で納付している者等に対する利用促進に努めた結果、令和6年度末における口座振替及びクレジットカード納付の実施率は前年度末から0.1ポイント増加するとともに、コード決済の利用月数は前年度末から <u>148.1</u>●●万月増加し、若年者を中心に利用者が拡大しました。また、現年度保険料に係る口座振替等による納付月数は <u>2,876</u>●●万月となり、納付対象月数に占める割合は前年度末から <u>0.1</u>●%増加しました。</p> <p>【年代別コード決済利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20歳台</td> <td>106.7万月</td> <td><u>160.0</u>●●万月 (+<u>53.3</u>●●万月)</td> </tr> <tr> <td>30歳台</td> <td>73.9万月</td> <td><u>109.5</u>●●万月 (+<u>35.5</u>●●万月)</td> </tr> <tr> <td>40歳台</td> <td>53.9万月</td> <td><u>83.3</u>●●万月 (+<u>29.4</u>●●万月)</td> </tr> <tr> <td>50歳以上</td> <td>51.3万月</td> <td><u>81.2</u>●●万月 (+<u>29.9</u>●●万月)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>285.8万月</td> <td><u>433.9</u>●●万月 (+<u>148.1</u>●●万月)</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	20歳台	106.7万月	<u>160.0</u> ●●万月 (+ <u>53.3</u> ●●万月)	30歳台	73.9万月	<u>109.5</u> ●●万月 (+ <u>35.5</u> ●●万月)	40歳台	53.9万月	<u>83.3</u> ●●万月 (+ <u>29.4</u> ●●万月)	50歳以上	51.3万月	<u>81.2</u> ●●万月 (+ <u>29.9</u> ●●万月)	合計	285.8万月	<u>433.9</u> ●●万月 (+ <u>148.1</u> ●●万月)	○納付書に印字されたバーコード情報をスマートフォンの決済アプリから読み取ることにより納付する仕組みについて、令和6年度末で <u>433.9</u> ●●万月、対前年度比+ <u>148.1</u> ●●万月増加しました。
	令和5年度	令和6年度																				
20歳台	106.7万月	<u>160.0</u> ●●万月 (+ <u>53.3</u> ●●万月)																				
30歳台	73.9万月	<u>109.5</u> ●●万月 (+ <u>35.5</u> ●●万月)																				
40歳台	53.9万月	<u>83.3</u> ●●万月 (+ <u>29.4</u> ●●万月)																				
50歳以上	51.3万月	<u>81.2</u> ●●万月 (+ <u>29.9</u> ●●万月)																				
合計	285.8万月	<u>433.9</u> ●●万月 (+ <u>148.1</u> ●●万月)																				

項番	修正箇所(※)		修正案		自己評価		
			令和6年度計画に対する取組状況				
3	○令和6年度実績 (P9)	(1) 行動計画の策定	【納付方法別の納付月数(現年度保険料)】 (単位: 万月)				
				令和5年度		令和6年度	
			□振・クレカ・インターネットバンキング等	口座振替		2,917 (31.4%)	2,876 ●●● (31.5 ●●●%)
				クレジットカード		587 (6.3%)	618 ●●● (6.8 ●●●%)
				口座振替・クレジットカード計		3,504 (37.8%)	3,494 ●●● (38.3 ●●●%)
				インターネットバンキング等 (Pay-easy(ペイジー)を利用した電子納付、コード決済)		888 (9.6%)	972 ●●● (10.7 ●●●%)
				コード決済(再掲)		225 (2.4%)	339 ●●● (3.7 ●●●%)
			小計	4,392 (47.3%)		4,466 ●●● (48.9 ●●●%)	
			納付書納付	コンビニ		2,108 (22.7%)	2,057 ●●● (22.5 ●●●%)
				金融機関窓口等		702 (7.6%)	647 ●●● (7.1 ●●●%)
小計	2,810 (30.3%)	2,704 ●●● (29.6 ●●●%)					
① 納付月数合計	7,202	7,170 ●●●					
② 未納月数	2,076	1,957 ●●●					
③ 納付対象月数(①+②)	9,278	9,127 ●●●					
現年度納付率(①÷③)	77.6%	78.6 ●●●●%					
※()内は各年度の納付対象月数(現年度)に占める割合							
4	○令和6年度実績 (P11)	(3) 収納対策の具体的な取組	② 一部免除承認者への納付督促 ○これらの取組の結果、一部免除承認者全体の納付率は <b>65.0 ●●●%</b> (対前年度比+ <b>1.0 ●●●</b> ポイント) となりました。		○(略) 一部免除承認者全体の納付率は <b>65.0 ●●●%</b> となり、前年度を+ <b>1.0 ●●●</b> ポイント上回りました。		

項番	修正箇所(※)		修正案																																					
			令和6年度計画に対する取組状況	自己評価																																				
5	○令和6年度実績 (P12)	(3) 収納対策の具体的な取組	<p>④ 長期未納者への納付督促</p> <p>○これらの取組の結果、令和6年度末の24か月未納者は <u>72.1</u>●●万人（対前年度比 <u>7.1</u>●●万人減）となりました。</p>	○（略）令和6年度末の24か月未納者は <u>72.1</u> ●●万人（対前年度比 <u>7.1</u> ●●万人減）となりました。																																				
6	○令和6年度実績 (P12~13) ※概要(P4)も同様に修正	(3) 収納対策の具体的な取組	<p>⑤ 地域の実情を踏まえた対策</p> <p>○大都市圏の未納者数の多い年金事務所（2課制：20か所）については、体制の整備、本部による進捗管理等の効果的な取組を継続したことにより、現年度納付率は令和6年度末で <u>77.9</u>●●%となり、令和5年度末の76.3%から <u>+1.6</u>●●ポイント上昇し、全国平均の伸び幅（<u>+0.9</u>●●ポイント）を大きく上回りました。</p> <p>【大都市圏の未納者数の多い年金事務所（2課制：20か所）の納付率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度納付率</td> <td>68.7%</td> <td>71.7%</td> <td>74.2%</td> <td>76.3%</td> <td><u>77.9</u>●●%</td> </tr> <tr> <td>前年度からの伸び幅</td> <td></td> <td>+3.0pt</td> <td>+2.5pt</td> <td>+2.1pt</td> <td><u>+1.6</u>●●pt</td> </tr> </tbody> </table> <p>○令和元年度に発足させた沖縄プロジェクトにおいて、引き続き、沖縄県内の6年金事務所が各市町村と連携を図りながら、未納者割合の高い若年層や一部免除該当層等に対する取組に注力し、電話や戸別訪問による納付勧奨を効果的に実施しました。また、コロナ禍において設けられた臨時特例免除制度が廃止されたことにより、対象月数の増加に伴う納付率に対するマイナスの影響が他地域と比べて大きいながらも、現年度納付率は令和6年度末で <u>71.3</u>●●%となり、令和5年度末の71.1%から <u>+0.2</u>●●ポイント上昇しました。</p> <p>【沖縄県の納付率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度納付率</td> <td>61.1%</td> <td>66.8%</td> <td>70.5%</td> <td>71.1%</td> <td><u>71.3</u>●●%</td> </tr> <tr> <td>前年度からの伸び幅</td> <td>+5.7pt</td> <td>+5.7pt</td> <td>+3.7pt</td> <td>+0.6pt</td> <td><u>+0.2</u>●●pt</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	現年度納付率	68.7%	71.7%	74.2%	76.3%	<u>77.9</u> ●●%	前年度からの伸び幅		+3.0pt	+2.5pt	+2.1pt	<u>+1.6</u> ●●pt		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	現年度納付率	61.1%	66.8%	70.5%	71.1%	<u>71.3</u> ●●%	前年度からの伸び幅	+5.7pt	+5.7pt	+3.7pt	+0.6pt	<u>+0.2</u> ●●pt	<p>○大都市圏の未納者数の多い年金事務所について、体制整備を行うとともに、本部が取組の進捗管理等を実施した結果、当該20か所の年金事務所における現年度納付率は前年度より <u>+1.6</u>●●ポイント上昇し、<u>77.9</u>●●%となりました。</p> <p>○沖縄県について沖縄プロジェクトを引き続き実施した結果、臨時特例免除制度の廃止によるマイナスの影響が大きいながらも、沖縄県の現年度納付率は前年度より <u>+0.2</u>●●ポイント上昇し、<u>71.3</u>●●%となりました。</p>
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																			
現年度納付率	68.7%	71.7%	74.2%	76.3%	<u>77.9</u> ●●%																																			
前年度からの伸び幅		+3.0pt	+2.5pt	+2.1pt	<u>+1.6</u> ●●pt																																			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																			
現年度納付率	61.1%	66.8%	70.5%	71.1%	<u>71.3</u> ●●%																																			
前年度からの伸び幅	+5.7pt	+5.7pt	+3.7pt	+0.6pt	<u>+0.2</u> ●●pt																																			

項番	修正箇所(※)		修正案	
			令和6年度計画に対する取組状況	自己評価
7	○令和6年度実績 (P14) ※P3も同様に 修正	(3) 収納対 策の具体的 な取組	⑥ 若年者に対する納付督促 ○これらの取組の結果、20歳到達者の納付率は <u>73.0</u> ●●% (対前年度比+ <u>1.3</u> ●●ポ イント) と前年度を上回りました。	○(略) 20歳到達者の納付率は <u>73.0</u> ●●% (対前年度比+ <u>1.3</u> ●●ポイント) と前年度を上回 りました。
8	○令和6年度実績 (P17) ※概要(P4)も 同様に修正	(3) 収納対 策の具体的 な取組	⑦ 外国人に対する納付督促・免除申請勧奨 ○これらの取組の結果、外国人に係る国民年金保険料の令和6年度の最終納付率(令 和4年度分保険料)は <u>49.7</u> ●●% (対前年度比+ <u>6.2</u> ●●ポイント) となりました。	○(略) 外国人に係る最終納付率 (令和4年度分保険料)は令和 6年度末で <u>49.7</u> ●●% (対前 年度比+ <u>6.2</u> ●●ポイント) と なりました。
9	○令和6年度実績 (P17)	(3) 収納対 策の具体的 な取組	⑧ 外部委託事業者の効果的な活用 ○外部委託事業者は接触件数及び約束件数を増やすため、夜間及び土・日・祝日等の 督促を実施するとともに、年金事務所からの文書送付と同時期に督促を実施するな ど、年金事務所と連携した取組を強化することにより納付督促を2,780万件実施し ました。この結果、保険料納付月数については、令和6年度末時点で、達成目標に 対し現年度 <u>130.8</u> ●●%、過年度1年目 <u>139.4</u> ●●%、過年度2年目 <u>105.3</u> ●●%の 達成率となりました。	※修正なし
10	○令和6年度実績 (P20)	(5) 納めや すい環境の 整備	○納付書に印字されたバーコード情報をスマートフォンの決済アプリから読み取る ことにより、クレジットカードや第三者型前払式支払手段(いわゆる「〇〇ペイ」) で国民年金保険料を納付することができる仕組みについて周知を進め、令和6年度 は <u>210.9</u> ●●万件 ( <u>433.9</u> ●●●万月) の利用がありました。 ○口座振替及びクレジットカード納付の前納について、令和6年3月より年度途中か らまとめて振り替えることを可能としました。この結果、前納について、令和6年 度は <u>264</u> ●●万件の利用がありました。	○納付書に印字されたバーコー ド情報をスマートフォンの決 済アプリから読み取ることに より納付する仕組みについて、 令和6年度は <u>210.9</u> ●●万件 ( <u>433.9</u> ●●●万月) の利用があ りました。

項番	修正箇所(※)		修正案																
			令和6年度計画に対する取組状況	自己評価															
11	○令和6年度実績 (P20~21)	(5) 納めやすい環境の整備	<p>【前納件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年前納</td> <td>48 万件</td> <td>64●●万件</td> </tr> <tr> <td>1年前納</td> <td>154 万件</td> <td>165●●●万件</td> </tr> <tr> <td>半年前納</td> <td>71 万件</td> <td>35●●万件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>273 万件</td> <td>264●●●万件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 令和6年度末の被保険者数は令和5年度末から1.4%減少</p> <p>○ねんきんネットから、インターネットバンキング等を利用して Pay-easy (ペイジー) 納付ができる仕組み(納付書によらない納付)を令和6年8月より開始し、令和6年度は 1.7●●万件 (3.0●●万月) の利用がありました。</p>		令和5年度	令和6年度	2年前納	48 万件	64●●万件	1年前納	154 万件	165●●●万件	半年前納	71 万件	35●●万件	合計	273 万件	264●●●万件	※修正なし
	令和5年度	令和6年度																	
2年前納	48 万件	64●●万件																	
1年前納	154 万件	165●●●万件																	
半年前納	71 万件	35●●万件																	
合計	273 万件	264●●●万件																	
<b>I-3. 厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策</b>																			
12	○令和6年度実績 (P28)	(2) 事業所調査による適用の適正化対策	<p>○令和5年4月より労働基準監督署において労働基準法上の労働者であると判断した事案について情報提供を受け、厚生年金保険に未加入の者がいる可能性がある事業所に調査を行いました。その取組状況は以下のとおりとなりました。</p> <p>【労働基準監督署から情報提供を受けた事案の取組状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象件数</th> <th>適用件数</th> <th>適用対象外と判断した件数</th> <th>調査中・準備中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>425●●件</td> <td>3●●件</td> <td>238●●件</td> <td>184●●件</td> </tr> </tbody> </table>	調査対象件数	適用件数	適用対象外と判断した件数	調査中・準備中	425●●件	3●●件	238●●件	184●●件	※修正なし							
調査対象件数	適用件数	適用対象外と判断した件数	調査中・準備中																
425●●件	3●●件	238●●件	184●●件																

項番	修正箇所(※)	修正案																																						
		令和6年度計画に対する取組状況	自己評価																																					
I-4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策																																								
13	○令和6年度実績 (P36~37)	<p>(2) 滞納事業所等に対する納付指導、法定猶予制度の適用及び滞納処分</p>	<p>○督促指定期限を超えた滞納事業所に対しては、年金事務所において、滞納保険料の早期納付を適切に指導するとともに、保険料の納付が困難である旨の申出を受けた事業所に対しては、事業所の財務状況や今後の資金繰り計画等を丁寧に確認した上で納付協議を実施し、事業の実情に即した法定猶予制度等の適用を進めました。その結果、令和6年度末の法定猶予制度の適用状況については、納付の猶予 <u>6</u> ●事業所、換価の猶予 <u>5,403</u> ●●●事業所【内訳】換価の猶予(申請)：<u>1,002</u> ●●●事業所、換価の猶予(職権)：<u>4,401</u> ●●●事業所)となりました。</p> <p><b>【法定猶予制度の適用状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">納付の猶予</td> <td><u>6</u> 事業所</td> <td><u>6</u> 事業所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">換価の猶予</td> <td>申請</td> <td><u>2,184</u> 事業所</td> <td><u>1,002</u> 事業所</td> </tr> <tr> <td>職権</td> <td><u>9,105</u> 事業所</td> <td><u>4,401</u> 事業所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td><u>11,295</u> 事業所</td> <td><u>5,409</u> 事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>○法定猶予期間が満了しても完納に至らない事業所について、直ちに差押えを行うよりも、事業所の具体的な実情に即して分割納付を継続する方が徴収上有利であると認められる場合は、法定猶予によらない分割納付を認め、継続的に管理しました。</p> <p>○この結果、令和6年度末の滞納事業所は <u>140,958</u> ●●●事業所、適用事業所全体に占める割合は <u>4.9</u> ●●●%となりました。</p> <p><b>【滞納事業所数】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納事業所</td> <td>160,308事業所</td> <td>147,750事業所</td> <td>140,811事業所</td> <td>142,119事業所</td> <td><u>140,958</u> ●●●事業所</td> </tr> <tr> <td>適用事業所に占める滞納事業所の割合</td> <td>6.4%</td> <td>5.7%</td> <td>5.2%</td> <td>5.1%</td> <td><u>4.9</u> ●●●%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○この結果、令和6年度末の滞納事業所数は、<u>140,958</u> ●●●事業所、適用事業所全体に占める割合は <u>4.9</u> ●●●%となりました。</p>			令和5年度	令和6年度	納付の猶予		<u>6</u> 事業所	<u>6</u> 事業所	換価の猶予	申請	<u>2,184</u> 事業所	<u>1,002</u> 事業所	職権	<u>9,105</u> 事業所	<u>4,401</u> 事業所	合計		<u>11,295</u> 事業所	<u>5,409</u> 事業所		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	滞納事業所	160,308事業所	147,750事業所	140,811事業所	142,119事業所	<u>140,958</u> ●●●事業所	適用事業所に占める滞納事業所の割合	6.4%	5.7%	5.2%	5.1%	<u>4.9</u> ●●●%
		令和5年度	令和6年度																																					
納付の猶予		<u>6</u> 事業所	<u>6</u> 事業所																																					
換価の猶予	申請	<u>2,184</u> 事業所	<u>1,002</u> 事業所																																					
	職権	<u>9,105</u> 事業所	<u>4,401</u> 事業所																																					
合計		<u>11,295</u> 事業所	<u>5,409</u> 事業所																																					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																			
滞納事業所	160,308事業所	147,750事業所	140,811事業所	142,119事業所	<u>140,958</u> ●●●事業所																																			
適用事業所に占める滞納事業所の割合	6.4%	5.7%	5.2%	5.1%	<u>4.9</u> ●●●%																																			

項番	修正箇所(※)		修正案							
			令和6年度計画に対する取組状況	自己評価						
			<p>○令和6年度においては、適正な納付計画の策定に応じない等の法定猶予制度の適用ができない事業所や納付計画の不履行を繰り返す事業所等については、滞納整理関係事務処理要領に基づく手順に沿って、事業の継続性を考慮し、原則として事業の継続に影響の少ない財産から差押えを実施するなど、財産調査及び財産の差押え等の滞納処分を適切に実施しました。</p> <p>【滞納処分の実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差押執行事業所</td> <td>42,072 事業所</td> <td>59,548 ●●●●● 事業所</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	差押執行事業所	42,072 事業所	59,548 ●●●●● 事業所	<p>○令和6年度においては、適正な納付計画に応じない事業所や納付計画の不履行を繰り返す事業所等について、事業の継続性を考慮した上で、財産調査や差押え等の滞納処分を進め、<b>59,548●●●●●</b>事業所に差押えを執行しました。</p>
	令和5年度	令和6年度								
差押執行事業所	42,072 事業所	59,548 ●●●●● 事業所								
<b>I-7. 年金相談</b>										
14	○令和6年度実績 (P64)	(1) 年金事務所での相談	<p>① 年金相談窓口体制の整備</p> <p>○年金相談業務に精通した職員等による安定的な相談体制を維持するため、引き続き、年金相談職員（無期雇用職員）の確保に取り組みました。その結果、全国の年金相談ブース（1,694 ブース）における正規職員等（正規職員、年金相談職員（無期雇用職員）及び社会保険労務士）の配置割合は <b>96.4●●</b>%（令和7年4月時点）となりました。</p>	<p>○安定的な相談体制の維持に取り組んだ結果、令和7年4月現在の正規職員等の配置割合は <b>96.4●●</b>%となりました。</p>						
<b>I-8. 分かりやすい情報提供及びサービス改善の促進</b>										
15	○令和6年度実績 (P81)	(2) 公的年金制度に対する理解の促進	<p>② 年金委員に対する活動支援の強化</p> <p>○年金委員の委嘱拡大については、市区町村向け情報誌「かけはし」や機構ホームページ等を活用して、年金委員制度や活動内容を広報するとともに、電話や文書による委嘱勧奨に加え、年金制度説明会など事業所と接触を図る機会の活用及び自治体等との連携による委嘱勧奨を実施しました。活動の強化により、委嘱拡大を図ったこれらの取組を行った結果、職域型年金委員が増加したことにより、全体として年金委員数が増加しました。</p>	<p>○年金委員制度や活動内容の広報及び電話や文書による委嘱勧奨に加え、年金制度説明会など事業所と接触を図る機会の活用及び自治体等との連携による委嘱勧奨を実施しました。活動の強化により、委嘱拡大を図ったこれらの取組を行った結果、職域型年金委員が増加したことにより、全体として年金委員数が増加しました。</p>						

項番	修正箇所(※)	修正案													
		令和6年度計画に対する取組状況	自己評価												
II-4. ICT化の推進															
16	○令和6年度実績 (P117~118)	(1) オンラインビジネスモデルの推進	<p>① サービスのオンライン化</p> <p>○利用勧奨の結果、オンライン事業所年金情報サービスの利用申込件数（事業所及び社会保険労務士の合計利用申込件数）は 115,008 件となり、令和5年度末から 65,755 件増加しました。</p> <p>【オンライン事業所年金情報サービスの利用申込件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度合計</td> <td>12,873</td> <td>36,380</td> <td>65,755</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>12,873</td> <td>49,253</td> <td>115,008</td> </tr> </tbody> </table> <p>※同一事業所について、社会保険労務士が利用申込した場合は、その件数を含む。</p> <p>※同一の事業所について、事業主と社会保険労務士がともに利用している場合、件数が重複して計上される。</p> <p>※また、社会保険労務士はサービス利用の都度、事業主との委託関係等の確認が必要であり、その都度利用申込をしていることから、同一事業所に対して複数回件数が計上される場合がある。</p>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度合計	12,873	36,380	65,755	累計	12,873	49,253	115,008
	令和4年度	令和5年度	令和6年度												
年度合計	12,873	36,380	65,755												
累計	12,873	49,253	115,008												
III-4. 人事及び人材の育成															
17	○令和6年度実績 (P180)	(6) 職員の健康管理等への対策	<p>③ ハラスメントの防止</p> <p>○令和7年1月より、年金事務所に「<u>カスタマーハラスメント対策用ポスター（厚生労働省作成）</u>」を掲示することでお客様へ周知し、令和7年2月から3月にかけて、<u>お客様からの苦情や不当要求行為等に対する適切な対応方法について動画を活用した研修を行いました。</u></p>												

項番	修正箇所(※)	修正案																																									
		令和6年度計画に対する取組状況	自己評価																																								
IV 予算、収支計画及び資金計画																																											
18	○令和6年度実績（P181） ※概要P20も同様に修正	○令和6年度の予算及び収支計画に対するの予算執行等の実績は、以下のとおりです。		※修正なし																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>2,274.3億円</td> <td><u>2,051.2</u>●億円</td> </tr> <tr> <td>  保険事業経費</td> <td>862.5億円</td> <td><u>838.5</u>●億円</td> </tr> <tr> <td>    国民年金の適用関係業務</td> <td>107.0億円</td> <td><u>103.2</u>●億円</td> </tr> <tr> <td>    厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用関係業務</td> <td>292.2億円</td> <td><u>284.0</u>●億円</td> </tr> <tr> <td>    国民年金の収納関係業務</td> <td>254.4億円</td> <td><u>250.0</u>●億円</td> </tr> <tr> <td>    厚生年金保険・健康保険・船員保険の徴収関係業務</td> <td>75.2億円</td> <td><u>73.8</u>●億円</td> </tr> <tr> <td>    年金給付関係業務</td> <td>133.7億円</td> <td><u>127.5</u>●億円</td> </tr> <tr> <td>  オンラインシステム経費</td> <td>883.9億円</td> <td><u>701.4</u>●億円</td> </tr> <tr> <td>  年金相談等経費</td> <td>473.5億円</td> <td><u>462.3</u>●億円</td> </tr> <tr> <td>  年金生活者支援給付金事業経費</td> <td>54.4億円</td> <td><u>49.0</u>●億円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>1,036.6億円</td> <td><u>999.6</u>●億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,310.9億円</td> <td><u>3,050.8</u>●億円</td> </tr> </tbody> </table>			区分	予算額	決算額	業務経費	2,274.3億円	<u>2,051.2</u> ●億円	保険事業経費	862.5億円	<u>838.5</u> ●億円	国民年金の適用関係業務	107.0億円	<u>103.2</u> ●億円	厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用関係業務	292.2億円	<u>284.0</u> ●億円	国民年金の収納関係業務	254.4億円	<u>250.0</u> ●億円	厚生年金保険・健康保険・船員保険の徴収関係業務	75.2億円	<u>73.8</u> ●億円	年金給付関係業務	133.7億円	<u>127.5</u> ●億円	オンラインシステム経費	883.9億円	<u>701.4</u> ●億円	年金相談等経費	473.5億円	<u>462.3</u> ●億円	年金生活者支援給付金事業経費	54.4億円	<u>49.0</u> ●億円	一般管理費	1,036.6億円	<u>999.6</u> ●億円	計	3,310.9億円	<u>3,050.8</u> ●億円
		区分	予算額		決算額																																						
		業務経費	2,274.3億円		<u>2,051.2</u> ●億円																																						
		保険事業経費	862.5億円		<u>838.5</u> ●億円																																						
		国民年金の適用関係業務	107.0億円		<u>103.2</u> ●億円																																						
		厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用関係業務	292.2億円		<u>284.0</u> ●億円																																						
		国民年金の収納関係業務	254.4億円		<u>250.0</u> ●億円																																						
		厚生年金保険・健康保険・船員保険の徴収関係業務	75.2億円		<u>73.8</u> ●億円																																						
		年金給付関係業務	133.7億円		<u>127.5</u> ●億円																																						
		オンラインシステム経費	883.9億円		<u>701.4</u> ●億円																																						
		年金相談等経費	473.5億円		<u>462.3</u> ●億円																																						
		年金生活者支援給付金事業経費	54.4億円		<u>49.0</u> ●億円																																						
一般管理費	1,036.6億円	<u>999.6</u> ●億円																																									
計	3,310.9億円	<u>3,050.8</u> ●億円																																									
※金額については、端数整理のため合計が一致しない場合があります。																																											
○業務経費は、事業内容の見直しや入札による削減（ <u>67.7</u> ▲●億円）等により、 <u>2,051.2</u> ●億円執行しました。																																											
○一般管理費は、入札による削減（ <u>2.9</u> ▲●億円）等により、 <u>999.6</u> ●億円執行しました。																																											